

害情報、行政情報等の提供を受けられるほか、テレビ電話として、加入者同士が無料で通話をすることもできます。

インターネット

光ファイバーケーブルを活用し、高速のインターネット接続サービスをご利用になる場合は、個人での契約となります。利用を希望

される方が各自、プロバイダと呼ばれている通信事業者に申込をしてください。

この事業は、町が情報格差の是正とテレビの難視聴対策、情報発信のために取り組むものですので、インターネットの接続以外の工事、機器の設置費用は町が負担します。インターネットについては、光ファイバー網は町が敷設しますが、

契約希望の方は別途料金が発生します。

なお、工事等については株式会社NTT東日本・北海道が請け負っています。平成22年末頃までかけて工事が進められますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※お問合せは

総務課総務グループ
電話 511111へ



○各地区への光ファイバーケーブル設置工事について

- ・今回の事業で設置する光ファイバーケーブルは、北海道電力やNTT東日本の電柱に架設する計画ですが、架設が出来ない箇所については町独自の電柱を新設する箇所もあります。架設工事は、道路、河川横断及びJR軌道横断など各機関の占用許可を頂いた箇所から順番に行うこととなりますので、ご了承ください。
- ・所有する土地に電柱がある場合には、光ファイバーケーブルの架設にご協力をお願いします。
- ・ケーブル架設工事を行う際には、道路通行規制が伴う場合がありますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○ご家庭への光ファイバーケーブル引込み工事及び端末機器設置工事の実施について

<アパート、マンション等集合型住宅の場合>

- ・事前に既設配管のルート及び設備状況を確認させていただきます。その後、オーナー様と日程調整のうえ、先ず建物へのケーブル引込み工事をさせていただきます。
- ・各戸宅内までの配線工事は、機器(*1)設置予定場所を調査確認させていただいたうえで実施いたします。工事日は、各戸個別に調整させていただきます。
- ・機器(*1)設置工事は、宅内配線工事完了の後、再度日程調整をさせていただきます実施致します。

<戸建住宅の場合>

- ・機器(*1)設置予定場所を調査確認させていただいたうえで、家屋への光ケーブル引込み及び宅内配線工事を実施致します。
- ・機器(*1)設置工事は、宅内配線工事完了の後、再度日程調整をさせていただきます実施致します。

(*1)：告知サービス用端末機器、通信用終端装置(GE-ONU)及び映像用終端装置(V-ONU)

「双方向端末器」に触れてみませんか？

幌延町地域情報通信基盤整備事業では、町内(町民)各世帯へ設置する「双方向端末器」(知らせますケン)を役場1階の町民ホールに常設いたします。

この機会に直接触れてみて、導入前に慣れていただきたいことから、工事完了予定まで備え付けしていますので、役場へ来られた際は、是非お試し下さい。

また、このデモ器を使って出前講座にも応じますので、お気軽にご連絡ください。

